

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第48期) 至 平成30年3月31日

株式会社 幸楽苑ホールディングス

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第48期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東北財務局長

**【提出日】** 平成30年6月20日

**【事業年度】** 第48期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 株式会社幸楽苑ホールディングス

**【英訳名】** KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 新井田 傳

**【本店の所在の場所】** 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

**【電話番号】** 024(943)3351(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 久保田 祐一

**【最寄りの連絡場所】** 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

**【電話番号】** 024(943)3351(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務経理部長 久保田 祐一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	37,201,092	37,679,238	38,206,338	37,803,646	38,576,924
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	920,091	912,553	858,633	330,570	△114,833
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	169,549	261,663	133,137	154,491	△3,225,313
包括利益 (千円)	166,865	267,865	93,357	199,099	△3,212,691
純資産額 (千円)	9,208,411	9,561,158	9,499,358	7,185,412	3,806,671
総資産額 (千円)	23,332,116	25,013,551	23,608,755	23,886,566	18,044,495
1株当たり純資産額 (円)	570.36	585.00	576.67	483.13	254.57
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	10.58	16.19	8.12	9.91	△217.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	10.57	16.09	8.07	9.88	—
自己資本比率 (%)	39.35	38.14	40.17	29.95	20.94
自己資本利益率 (%)	1.83	2.79	1.39	1.85	△58.99
株価収益率 (倍)	123.40	96.89	190.56	169.10	△8.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,764,339	2,065,580	1,967,325	1,301,263	1,471,109
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,258,035	△329,937	△1,341,384	△179,678	1,152,399
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△553,641	599,151	△2,284,094	△448,008	△3,811,208
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,449,677	3,757,740	2,175,439	2,907,227	1,720,979
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,270 〔3,386〕	1,264 〔3,748〕	1,190 〔3,868〕	1,105 〔3,875〕	1,085 〔3,946〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	37,012,655	37,418,029	20,077,196	14,423,630	13,989,720
経常利益 (千円)	979,676	953,254	770,200	1,362,695	162,930
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	259,184	335,090	△172,434	963,435	△585,917
資本金 (千円)	2,723,113	2,860,627	2,949,379	2,988,273	2,988,273
発行済株式総数 (株)	16,363,741	16,576,941	16,714,541	16,774,841	16,774,841
純資産額 (千円)	9,404,052	9,813,005	9,506,319	7,932,492	7,180,868
総資産額 (千円)	23,280,470	25,124,793	20,638,879	21,393,625	17,787,442
1株当たり純資産額 (円)	582.51	600.44	577.09	533.58	481.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	5 (5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	16.17	20.73	△10.52	61.80	△39.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.16	20.61	—	61.62	—
自己資本比率 (%)	40.28	38.98	45.99	36.93	40.21
自己資本利益率 (%)	2.77	3.49	△1.78	11.07	△7.78
株価収益率 (倍)	80.72	75.66	△147.13	27.11	△46.71
配当性向 (%)	123.88	96.80	△190.51	30.74	△12.64
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,212 〔3,380〕	1,166 〔3,746〕	161 〔143〕	166 〔133〕	185 〔135〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

3. 第46期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和29年9月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円、店舗数4店)。
昭和50年4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成5年1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成9年9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年5月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年2月	子会社株式会社デン・ホケン(現・連結子会社)を設立。
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。
平成23年9月	子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
平成24年7月	タイ王国バンコクに海外第1号店を出店。
平成27年5月	子会社株式会社幸楽苑分割準備会社(新社名・株式会社幸楽苑、現・連結子会社)を設立。
平成27年7月	株式会社幸楽苑ホールディングスへ社名変更。 国内直営事業を会社分割により、100%子会社である株式会社幸楽苑に承継。
平成28年10月	子会社KOURAKUEN(THAILAND)CO.,LTD.を解散。
平成29年12月	ステーキ事業第1号店として、いきなり!ステーキ福島太平寺店を出店(既存店からの転換)。
平成30年3月	子会社株式会社スクリーンを吸収合併。 京都工場を譲渡。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社幸楽苑ホールディングス(当社)及び子会社2社で構成されており、ラーメン店及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の記載を省略しております。

#### ラーメン事業

当社と子会社(株)幸楽苑(連結子会社)が、ラーメン、餃子等の製造・直販を行っております。

#### その他の事業

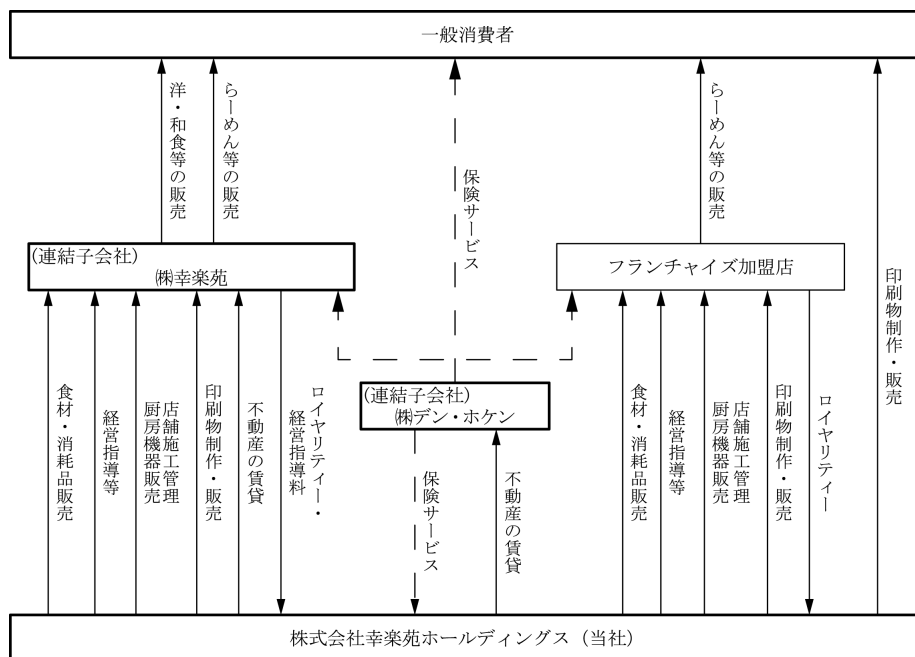
当社が、フランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材並びに消耗品等の販売、経営指導業務、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売、印刷物の制作・販売等のフランチャイズ事業を行っております。

子会社(株)幸楽苑(連結子会社)が、洋・和食等を販売するその他外食事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の保険代理店事業を行っております。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱幸楽苑 (注) 2, 3, 4	福島県郡山市	10,000 千円	ラーメン事業	100.0	当社より食材等を購入しております。 役員の兼任 5名
㈱デン・ホケン	福島県郡山市	30,000 千円	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任 3名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を掲載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は1,370,711千円であります。

4. ㈱幸楽苑については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 37,883,913千円

② 経常損失 288,822千円

③ 当期純損失 696,393千円

④ 純資産額 △1,370,711千円

⑤ 総資産額 3,337,513千円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	976 (3,909)
その他の事業	32 (32)
全社(共通)	77 (5)
合計	1,085 (3,946)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
185 (135)	41.9	14.4	4,965

セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	107 (130)
その他の事業	1 (0)
全社(共通)	77 (5)
合計	185 (135)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は1,034名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化や働き方改革をはじめとした社会構造の変化や消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、異業種を含む企業間の獲得(顧客・人材)競争による厳しい状況が続くものと思われま

す。このような当社グループを取り巻く環境と中長期的な経営戦略を踏まえ、食の安全・安心を最優先課題として、お客様からの信頼回復に努めてまいります。さらに、ステークホルダーの皆様の信頼回復と長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として、経営管理体制の抜本的な見直し、既存店の活性化(品質改革)、店舗運営体制の見直し、新たな業態開発を推進し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

なお、主な取り組み課題は、次のとおりであります。

##### ① 経営管理システムの再構築

投資(出店)戦略、営業戦略等の意思決定プロセスの刷新を目的に、経営管理システムを抜本的に見直しとともに、属人化業務の見直し等管理体制を強化してまいります。

##### ② 既存店の活性化(品質・サービス改革)

主力商品の徹底したブラッシュアップ(「新・美味しさ宣言」による価値の向上)を継続的に推進するとともに、新しい客層・顧客の開拓を目的に、新しい商品の開発に取り組んでまいります。また、営業力の強化を目的に、大胆な組織の再編成による営業支援体制を強化してまいります。

##### ③ 販売戦略の見直し

「幸楽苑」ブランドの更なる価値向上を目的に、従来のイメージを一新したコンセプトによる効果的な販売促進と広報を融合したマーケティング戦略を実施してまいります。

##### ④ 出店戦略・店舗戦略の見直し

投資基準を抜本的に見直し、既存のドミナントエリアのみの出店とし、店舗営業時間の見直し、店舗の省人化・効率化を目的とした店舗レイアウト等の改革に取り組んでまいります。

##### ⑤ 新業態の開発

「ステーキ事業」と「ラーメン事業」とのシナジー効果が得られる仕組みを構築するとともに、将来の成長ドライバーとなる新業態の開発に向け、本格的な調査・検討に取り組んでまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成30年5月11日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)に基づき、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の更なる確保・向上の観点から、買収防衛策の内容一部変更及び継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本対応策」という。)の継続について決議し、平成30年6月19日開催の当社第48期定時株主総会における承認を得て継続しております。

##### ① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならない、と考えております。

##### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、中期経営計画の達成に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の骨子は、次のとおりであります。

イ 1,000店舗体制に向けた出店強化

ロ 既存店活性化対策

(既存店売上高前年比98~100%の維持)

ハ 商品開発力の強化とコア商品のブラッシュアップ

- ニ マーチャンダイジングシステムの再構築
- ホ 大量出店に対応した人材確保と教育システムの強化
- ヘ 財務体質の強化
- ト コーポレートガバナンス重視経営

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率（ROI）20%以上、自己資本利益率（ROE）10%以上の実現と継続を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。

### ③ 本対応策の概要

#### イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、又は既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」という。）とします。

#### ロ 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただき、当社はこの意向表明書の受領後、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提出を求めます。

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設定し、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。

#### ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

#### ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」という。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

### ④ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続

#### イ 独立委員会の設置

当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置しております。

#### ロ 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

#### ハ 対抗措置発動の停止等について

対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止又は変更などを行うことがあります。

### ⑤ 本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成33年6月に開催予定の定時株主総会終結時までであります。

⑥ 本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないという観点から、本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態を理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様の利益を損なわないよう配慮して設計しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役（会）の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続又は廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年6月20日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業展開について

#### ① 事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、ラーメン、洋・和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務等の事業を営んでおります。

株式会社幸楽苑は、主として「ラーメン事業」の直営店運営を行っております。また、「その他の事業」として、当社がフランチャイズ加盟店の募集、加盟店への麺・スープ等の食材及び消耗品等の販売、経営指導業務並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等を行っているほか、株式会社幸楽苑が洋・和食の販売を中心とした直営店運営を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが事業を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、国内28都道府県に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内外の景気の悪化・低迷や電力供給事情の悪化により店舗営業に支障をきたした場合等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成29年3月期 自平成28年4月1日 至平成29年3月31日		平成30年3月期 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	36,908,007	97.6	37,537,962	97.3
その他の事業	895,638	2.4	1,038,962	2.7
合計	37,803,646	100.0	38,576,924	100.0

(注) 1. その他の事業は、フランチャイズ事業、洋・和食等の外食事業、損害保険及び生命保険代理店、広告代理店業務等であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

#### ② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、北海道、東北（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）、関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、北陸甲信越（新潟県・富山県・山梨県・長野県）、東海（岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）、関西（大阪府・兵庫県）、中国・四国（岡山県・広島県・徳島県・香川県・愛媛県）の国内29都道府県並びに海外（タイ王国）であります。当連結会計年度末現在の店舗数は538店舗（国内535店舗、海外3店舗）であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店513店舗（国内513店舗）、その他の事業の直営店6店舗、フランチャイズ加盟店19店舗（国内16店舗、海外3店舗）となっております。

当社グループは、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圈にも進出する方針であります。しかしながら、国内外の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成29年3月期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日			平成30年3月期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
北海道	467,975	1.3	11	314,753	0.8	1
北海道計	467,975	1.3	11	314,753	0.8	1
青森県	573,673	1.5	9	606,488	1.6	10
岩手県	621,544	1.7	8	695,331	1.8	8
宮城県	3,609,722	9.7	45	3,880,924	10.2	51
秋田県	816,291	2.2	13	923,188	2.4	14
山形県	1,032,973	2.8	13	1,154,705	3.1	14
福島県	3,611,813	9.7	42	3,961,229	10.5	47
東北計	10,266,018	27.6	130	11,221,867	29.6	144
茨城県	2,759,910	7.4	39	2,857,814	7.5	43
栃木県	1,789,450	4.8	24	1,816,301	4.8	24
群馬県	1,101,547	3.0	17	1,053,473	2.8	16
埼玉県	3,896,950	10.5	56	3,805,361	10.1	55
千葉県	3,578,485	9.7	54	3,720,127	9.8	58
東京都	2,880,390	7.8	33	2,893,186	7.6	34
神奈川県	3,192,791	8.6	48	3,132,126	8.3	45
関東計	19,199,525	51.8	271	19,278,392	50.9	275
新潟県	1,032,245	2.8	17	1,136,803	3.0	19
富山県	177,461	0.5	3	171,570	0.4	1
福井県	154,895	0.4	3	120,510	0.3	—
山梨県	538,466	1.5	8	529,754	1.4	8
長野県	675,039	1.8	10	670,307	1.8	9
北陸甲信越計	2,578,108	7.0	41	2,628,946	6.9	37
岐阜県	335,797	0.9	5	355,454	1.0	5
静岡県	1,263,142	3.4	21	1,260,438	3.3	18
愛知県	1,302,050	3.5	20	1,300,287	3.4	21
三重県	407,693	1.1	7	366,905	1.0	4
東海計	3,308,683	8.9	53	3,283,086	8.7	48
滋賀県	55,838	0.1	1	37,898	0.1	—
京都府	102,386	0.3	2	90,179	0.2	—
大阪府	245,993	0.7	4	251,135	0.7	4
兵庫県	326,001	0.9	7	336,154	0.9	4
関西計	730,219	2.0	14	715,368	1.9	8
岡山県	176,076	0.5	3	113,514	0.3	1
広島県	250,572	0.7	5	144,523	0.4	1
徳島県	—	—	—	56,910	0.2	1
香川県	—	—	—	86,815	0.2	2
愛媛県	—	—	—	39,734	0.1	1
中国・四国計	426,649	1.2	8	441,497	1.2	6
タイ王国	69,550	0.2	—	—	—	—
海外計	69,550	0.2	—	—	—	—
計	37,046,730	100.0	528	37,883,913	100.0	519

(注) 1. 海外の連結子会社KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. は、平成28年10月31日付で解散し、現在清算手続き中であり、

2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。



### ③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確認するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、国内では福島県郡山市の郡山工場及び神奈川県小田原市の小田原工場の2工場による集中生産体制をとっており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

2工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購入できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足や放射性物質検出による野菜等の出荷制限等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,900名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネージャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とは言い難く、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## (2) 法的規制等について

### ① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法(PL法)」、食品廃棄物の排出抑制と再生利用等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」、容器包装の廃棄に関して一般廃棄物の減量と再生利用を目的とした「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」並びに温室効果ガスの排出抑制を目的とした「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」や燃料資源の有効な利用の確保を目的とした「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### ② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、ISOの考え方を基本とした品質・安全対策を実施しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 個人情報の取り扱いについて

当社グループの各社において、お客様、株主及び従業員等の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスにつきましては重大なリスクと認識し、情報セキュリティには最善の対策を講じておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜による企業イメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 自然災害について

当社グループの営業店舗や工場所在地を含む地域において、大規模な地震や洪水、台風等の自然災害が発生した場合、店舗・工場設備の損壊、社会インフラ・物流の寸断等の理由から、正常な店舗営業が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度末において、食の安全・安心に関する問題の影響や天候不順等により、既存店売上高が前連結会計年度比減少したことに加え、原材料価格の上昇及び販管費の増加により営業損失72百万円となりました。さらに不採算店舗の増加に伴い減損損失2,838百万円を計上したことにより、親会社に帰属する当期純損失は3,225百万円となりました。

また、当連結会計年度末において、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約に付されている財務制限条項の連結純資産維持の条項に抵触しております。

以上の状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）（4）継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の改善が一段と進み、景気は着実に回復基調を強めてきました。また、失業率の低下等により雇用環境は改善する一方、賃金の伸びが低水準な状況下で、社会保障制度などに対する将来不安も根強く、消費の先行きに不透明感が増してきております。

外食産業におきましては、少子高齢化や働き方改革をはじめとした社会構造の変化や消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、業種・業態を超えた顧客・人材確保競争の激化に加え、消費者の節約志向の影響から、厳しい経営環境が続いております。

このような当社グループを取り巻く環境と中長期的な経営戦略を踏まえ、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的とし、『原点回帰と改革断行』を会社方針として掲げ、食の安全・安心の実現と新規出店を継続するとともに、「価格」より「価値」を重視した商品政策を推し進めてまいりましたが、食の安全・安心に関する問題の影響や天候不順等により、厳しい状況で推移いたしました。また、グループ1,000店舗体制の実現と効率的な経営体制の確立に向け、株式会社ペッパーフードサービスとの間でフランチャイズ契約を締結し、新たな業態の展開へ着手いたしました。更に、経営資源の効率化及び収益性の向上を図るべく、今後の長期的な成長が見込めない店舗の閉鎖並びに京都工場の譲渡、セール・アンド・リースバックによる資産の活用、連結子会社との合併（簡易合併・略式合併）を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高38,576百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりましたが、原材料価格の上昇及び販管費の増加により営業損失72百万円（前連結会計年度営業利益147百万円）、経常損失114百万円（同経常利益330百万円）となりました。さらに店舗資産等の将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失2,838百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失3,225百万円（同当期純利益154百万円）となりました。なお、当連結会計年度末のグループ店舗数は538店舗（前連結会計年度比8店舗減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

#### ① ラーメン事業

ラーメン事業においては、「価値」を重視し、地域特性を活かした商品政策を推し進めてまいりました。地域限定商品「味噌野菜らーめん」等を順次導入するとともに、商品イメージに沿った店舗外観・内装のリニューアルを84店舗で実施いたしました（当連結会計年度末284店舗、既存店売上高前期比99.7%）。また、「ふかひれ姿煮らーめん」等の期間限定商品や地域限定商品の「ゆず塩野菜らーめん」、減塩メニューを新たに加え、客数の改善に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、ドミナントエリアの強化と利益率改善を目的としたコンパクト型ロードサイド店舗12店舗を含め「幸楽苑」35店舗（ロードサイド18店舗、ショッピングセンター内フードコート16店舗、病院内1店舗）を出店するとともに、スクラップ・アンド・ビルド2店舗、スクラップ49店舗（ステーキ業態へ3店舗転換）を実施いたしました。なお、店舗数は、直営店513店舗（前連結会計年度比13店舗減）となりました。

この結果、売上高は37,537百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりましたが、食の安全・安心に係る製造コストの増加、人件費やエネルギーコストの増加等により営業利益は1,300百万円（同33.7%減）となりました。

#### ② その他の事業

その他の事業は、フランチャイズ事業（ラーメン業態のフランチャイズ展開）、その他外食事業（和洋食業態の店舗展開）、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務を行っております。

フランチャイズ事業につきましては、海外に1店舗出店し店舗数は19店舗（国内16店舗、海外3店舗）となり、その他外食事業につきましては、ステーキ業態の新規出店を1店舗、ラーメン・和食業態からステーキ業態への転換を5店舗で実施し、「いきなり！ステーキ」直営店6店舗となりました。

この結果、その他の事業の売上高は1,516百万円（前連結会計年度比9.0%減）となり、営業利益は144百万円（同42.1%減）となりました。

なお、平成29年11月10日開催の当社取締役会決議に基づき、平成30年3月1日を効力発生日として、広告代理店業務を行っておりました当社の完全子会社である株式会社スクリーンとの吸収合併を実施し、株式会社スクリーンは同日付にて解散いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ1,186百万円減少し、1,720百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,471百万円の収入(前連結会計年度は1,301百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純損失の計上3,020百万円、減価償却費の計上1,734百万円、減損損失の計上2,838百万円、未払消費税等の増加額305百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,152百万円の収入(前連結会計年度は179百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,186百万円、有形固定資産の売却による収入2,507百万円、定期預金の預入による支出207百万円、定期預金の払戻による収入249百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3,811百万円の支出(前連結会計年度は448百万円の支出)となりました。これは、短期借入金の純減額2,300百万円、長期借入れによる収入4,300百万円、長期借入金の返済による支出4,919百万円、リース債務の返済による支出726百万円、配当金の支払額222百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	5,874,308	△1.05
その他の事業	—	—
合計	5,874,308	△1.05

(注) 1. 上記の金額は、製造原価で表示しております。

2. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	37,537,962	1.7
その他の事業	1,038,962	16.0
合計	38,576,924	2.0

- (注) 1. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3. 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道	314,753	△32.7
青森県	606,488	5.7
岩手県	695,331	11.8
宮城県	3,880,924	7.5
秋田県	923,188	13.0
山形県	1,154,705	11.7
福島県	3,961,229	9.6
茨城県	2,857,814	3.5
栃木県	1,816,301	1.5
群馬県	1,053,473	△4.3
埼玉県	3,805,361	△2.3
千葉県	3,720,127	3.9
東京都	2,893,186	0.4
神奈川県	3,132,126	△1.9
新潟県	1,136,803	10.1
富山県	171,570	△3.3
福井県	120,510	△22.1
山梨県	529,754	△1.6
長野県	670,307	△0.7
岐阜県	355,454	5.8
静岡県	1,260,438	△0.2
愛知県	1,300,287	△0.1
三重県	366,905	△10.0
滋賀県	37,898	△32.1
京都府	90,179	△11.9
大阪府	251,135	2.0
兵庫県	336,154	3.1
岡山県	113,514	△35.5
広島県	144,523	△42.3
徳島県	56,910	—
香川県	86,815	—
愛媛県	39,734	—
合計	37,883,913	2.1

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,842百万円減少し、18,044百万円(前連結会計年度末比24.4%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,270百万円減少し、3,458百万円となりました。これは、現金及び預金1,230百万円の減少等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4,571百万円減少し、14,585百万円となりました。これは、建物及び構築物2,230百万円、土地2,182百万円、リース資産747百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,463百万円減少し、14,237百万円(前連結会計年度末比14.7%減)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,175百万円減少し、7,179百万円となりました。これは、未払消費税等106百万円、店舗閉鎖損失引当金133百万円の増加及び短期借入金2,300百万円の減少等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ287百万円減少し、7,058百万円となりました。これは、長期借入金603百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,378百万円減少し、3,806百万円(前連結会計年度末比47.0%減)となりました。これは、利益剰余金3,447百万円の減少等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ773百万円増加し38,576百万円(前連結会計年度比2.0%増)となり、営業利益は前連結会計年度に比べ219百万円減少し営業損失72百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ445百万円減少し経常損失114百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3,379百万円減少し親会社株主に帰属する当期純損失3,225百万円となりました。

売上原価につきましては、原材料価格の上昇により、前連結会計年度に比べ493百万円増加し10,702百万円(同4.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、パート・アルバイトの時給高騰等により前連結会計年度に比べ499百万円増加し27,946百万円(同1.8%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,186百万円減少し、当連結会計年度末には1,720百万円(前連結会計年度比40.8%減)となりました。これは、営業活動による収入1,471百万円、投資活動による収入1,152百万円、財務活動による支出3,811百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「(業績等の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社は、「第2事業の状況 2事業等のリスク (6) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該事象又は状況を改善するため、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 当社グループの対処すべき課題」に記載の対応策を講じることにより、収益性の改善を図ります。

また、財務制限条項の抵触については、アレンジャー行から全面支援をいただき、全貸付人より当連結会計年度の決算数値に起因しての期限の利益喪失請求は行わないことにつき同意を得ております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店（フランチャイジー）及び(株)ペッパーフードサービス（フランチャイザー）とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

##### (1) 国内フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ボラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・(有)タカノ企画・(株)本久・(株)テイ・エイチ企画

##### (2) 海外フランチャイズ契約

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より3年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了6カ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(2%)
契約先	PRESIDENT KOURAKUEN CO., LTD.

##### (3) いきなりステーキフランチャイズ契約

契約内容の概要	(株)ペッパーフードサービスが保有するいきなり！ステーキのノウハウ開示及び商標等の使用許諾等
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動1年更新 (期間満了6カ月前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・食材保証金	加盟金 400万円 食材保証金 500万円
ロイヤリティー	毎月の店舗総売上高の一定料率(3%)
販売促進費	毎月の店舗総売上高の一定料率(1%)
店舗数	6店舗

## 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発部及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、57,146千円であります。

当連結会計年度における各セグメントの研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

### (1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「価格」より「価値」を重視し、地域特性を活かした商品政策を押し進めてまいりました。地域限定商品「味噌野菜らーめん」等を順次導入するとともに、「ふかひれ姿煮らーめん」等の期間限定商品や地域限定商品の「ゆず塩野菜らーめん」、減塩メニューを新たに加えてまいりました。当事業に係る研究開発費は、56,979千円であります。

### (2) その他の事業

当社において「とんかつ伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、麓山高原豚を使用したとんかつメニューのブラッシュアップ等を実施しました。当事業に係る研究開発費は、167千円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	1,990,434千円
その他外食事業	309,619千円
計	2,300,053千円
消去又は全社	48,327千円
合計	2,348,381千円

(注) 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、国内に35店舗新規出店するとともに、スクラップ&ビルドを2店舗実施いたしました。また、商品イメージに沿った店舗外観・内装のリニューアル工事を84店舗で実施いたしました。

その他外食事業においては、国内にステーキ業態の新規出店を1店舗、ラーメン・和食業態からステーキ業態への転換を5店舗で実施いたしました。

当連結会計年度の主要な設備の売却の内訳は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	売却時帳簿価額(千円)					売却時期
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
京都工場 (京都府)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	612,566	4,332	1,160,604	6,114	1,783,618	平成30年3月

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況についてセグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

### (1) セグメント内訳

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	4,456,523	178,063	1,771,327 (20,238)	2,834,948	61,720	9,302,583	976 (3,909)
その他の事業	223,601	217	— (—)	99,483	220	323,522	32 (32)
小計	4,680,125	178,281	1,771,327 (20,238)	2,934,431	61,940	9,626,105	1,008 (3,941)
消去又は全社	62,444	6,544	— (—)	95,497	3,936	168,423	77 (5)
合計	4,742,569	184,825	1,771,327 (20,238)	3,029,929	65,876	9,794,529	1,085 (3,946)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン事業	店舗用厨房機器他	270,930	894,497
ラーメン事業	生産設備	121,228	352,175
ラーメン事業	建物	277,843	661,639
ラーメン事業	土地	2,841,879	14,741,104
その他の事業	店舗用厨房機器他	7,050	975
その他の事業	土地	13,079	225,994

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。

4. 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

## (2) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イオンモール旭川 駅前店 (北海道)	ラーメン 事業	店舗	6,536	—	— (—)	18,044	—	24,580	— (—)
八戸沼館店、 他9店 (青森県)	ラーメン 事業	店舗	133,756	—	— (—)	—	—	133,756	— (—)
一関店、他7店 (岩手県)	ラーメン 事業	店舗	84,429	—	— (—)	79,147	—	163,577	— (—)
土崎店、他13店 (秋田県)	ラーメン 事業	店舗	150,046	—	— (—)	36,704	—	186,751	— (—)
扇町店、他50店 (宮城県)	ラーメン 事業	店舗	521,494	—	— (—)	225,261	—	746,756	— (—)
名取4号バイパス 店 (宮城県)	その他の 事業	店舗	33,405	—	— (—)	—	—	33,405	— (—)
米沢店、他13店 (山形県)	ラーメン 事業	店舗	170,456	—	— (—)	68,617	—	239,074	— (—)
栄町店、他43店 (福島県)	ラーメン 事業	店舗	489,220	—	— (—)	77,438	—	566,659	— (—)
郡山栄町店、 他2店 (福島県)	その他の 事業	店舗	116,785	—	— (—)	—	—	116,785	— (—)
真鍋店、他42店 (茨城県)	ラーメン 事業	店舗	369,248	—	— (—)	241,918	—	611,167	— (—)
栃木店、他23店 (栃木県)	ラーメン 事業	店舗	205,818	—	— (—)	114,962	—	320,780	— (—)
川原店、他15店 (群馬県)	ラーメン 事業	店舗	183,588	—	— (—)	56,654	—	240,243	— (—)
豊町店、他53店 (埼玉県)	ラーメン 事業	店舗	504,018	—	408,314 (3,263)	253,133	—	1,165,466	— (—)
さいたま大成町店 (埼玉県)	その他の 事業	店舗	29,878	—	— (—)	29,160	—	59,038	— (—)
若柴店、他57店 (千葉県)	ラーメン 事業	店舗	538,396	—	293,111 (1,649)	338,822	—	1,170,329	— (—)
六本木店、 他33店 (東京都)	ラーメン 事業	店舗	353,332	—	— (—)	185,944	4,520	543,796	— (—)
城山店、他43店 (神奈川県)	ラーメン 事業	店舗	476,451	—	— (—)	154,098	—	630,549	— (—)
厚木田村店 (神奈川県)	その他の 事業	店舗	43,532	—	— (—)	—	—	43,532	— (—)
近江店、他18店 (新潟県)	ラーメン 事業	店舗	143,298	—	— (—)	94,580	—	237,878	— (—)
富士宮店、 他17店 (静岡県)	ラーメン 事業	店舗	138,540	—	— (—)	21,275	—	159,816	— (—)
塩部店、他7店 (山梨県)	ラーメン 事業	店舗	50,720	—	— (—)	26,543	—	77,263	— (—)
佐久平店、 他8店 (長野県)	ラーメン 事業	店舗	105,768	50	— (—)	—	626	106,446	— (—)
知立店、他20店 (愛知県)	ラーメン 事業	店舗	146,171	—	— (—)	—	—	146,171	— (—)
各務原店、 他4店 (岐阜県)	ラーメン 事業	店舗	59,926	—	— (—)	—	—	59,926	— (—)
桑名店、他3店 (三重県)	ラーメン 事業	店舗	9,655	—	— (—)	—	—	9,655	— (—)
イオンモールとな み店 (富山県)	ラーメン 事業	店舗	3,228	—	— (—)	—	—	3,228	— (—)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(福井県)	ラーメン 事業	店舗	2,103	—	— (—)	—	—	2,103	— (—)
河内長野店、 他3店 (大阪府)	ラーメン 事業	店舗	11,734	—	— (—)	—	—	11,734	— (—)
尼崎下坂部店、 他3店 (兵庫県)	ラーメン 事業	店舗	7,616	—	— (—)	—	—	7,616	— (—)
倉敷四十瀬店 (岡山県)	ラーメン 事業	店舗	26,451	—	— (—)	—	—	26,451	— (—)
イオンモール広島 祇園店 (広島県)	ラーメン 事業	店舗	—	—	— (—)	19,192	—	19,192	— (—)
研修センター (福島県)	ラーメン 事業	研修・ その他設備	4,524	16	— (—)	—	16	4,557	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	185,147	66,635	231,518 (4,251)	24,578	268	508,149	41 (55)
工場 (神奈川県)	ラーメン 事業	麺、餃子等 生産設備	618,663	35,628	838,383 (11,074)	48,990	—	1,541,666	40 (52)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン 事業	その他設備	32,757	4,418	— (—)	—	1,970	39,147	27 (23)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務 他	その他設備	146,404	6,544	— (—)	95,497	3,970	252,416	77 (5)

(3) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)幸楽苑	栄町店 (福島県 郡山市) 他512店舗	ラーメン 事業	営業用 設備	—	93,564	— (—)	1,093,680	61,876	1,249,121	869 (3,779)
(株)幸楽苑	郡山栄町店 (福島県 郡山市) 他5店舗	その他の 事業	営業用 設備	—	217	— (—)	70,323	220	70,760	30 (32)
(株)デン・ホ ケン	本社 (福島県 郡山市)	その他の 事業	—	—	— (—)	—	—	—	—	1 (—)

(4) 在外子会社

KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. は、平成28年10月31日付で、解散いたしました。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,742,054千円であり、その所要資金については、借入金（リース調達を含む）及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

#### (1) 新設等

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
前沢店他9店	岩手県 奥州市他	ラーメン 事業	新設店舗	357,052	14,648	借入金（リース 調達を含む）、自己 資金	平成30年2月 ～平成30年4 月	平成30年4月 ～平成30年6 月	402席
いきなり！ステーキ 小田原前川店他9店	神奈川県 小田原市他	その他の 事業	店舗改装	682,000	—	借入金（リース 調達を含む）、自己 資金	平成30年3月 ～平成30年7 月	平成30年4月 ～平成30年9 月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,774,841	16,774,841	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,774,841	16,774,841	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員93名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員596名、計 698名
株式の数(個) ※	4,833 [4,813](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 483,300 [481,300](注)2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1,602円(注)2
新株予約権の行使期間 ※	平成28年10月1日～平成31年9月30日
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業会計年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業会計年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券(すなわち、当社普通株式と引換えに当社により取得される証券)もしくは転換できる証券(すなわち、当社に対し、当該証券の取得と引換えに当社普通株式を交付することを請求できる証券)の転換(取得)、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	95,300	16,363,741	61,451	2,723,113	61,451	2,669,521
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	213,200	16,576,941	137,514	2,860,627	137,514	2,807,035
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	137,600	16,714,541	88,752	2,949,379	88,752	2,895,787
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	60,300	16,774,841	38,893	2,988,273	38,893	2,934,681

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使はありません。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	20	141	55	13	21,062	21,319	—
所有株式数 (単元)	—	30,185	794	40,823	3,199	38	92,248	167,287	46,141
所有株式数 の割合(%)	—	18.04	0.48	24.40	1.91	0.02	55.15	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,681,991株は、「個人その他」に16,819単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。



## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニイダホールディングス	福島県郡山市大槻町字中野23-5	2,468	16.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	668	4.42
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1-3-17	445	2.95
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	401	2.65
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	337	2.23
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1-1	304	2.01
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19-1	266	1.76
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	249	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	238	1.58
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	180	1.19
計	—	5,560	36.84

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,681千株(10.02%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,681,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,046,800	150,468	同上
単元未満株式	普通株式 46,141	—	同上
発行済株式総数	16,774,841	—	—
総株主の議決権	—	150,468	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社が導入した「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口が所有する249,900株は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑 ホールディングス	福島県郡山市田村町上行合 字北川田2-1	1,681,900	—	1,681,900	10.02
計	—	1,681,900	—	1,681,900	10.02

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

2. 役員・従業員に取得させる予定の株式の総額

平成24年8月9日付で300,000千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が250,200株、299,968千円を取得しております。

3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	264	465
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	35,700	48,206	—	—
保有自己株式数	1,679,991	—	1,679,991	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。内部留保による資金は、新規店舗出店に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

また、当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成29年12月1日に中間配当として1株当たり5円を実施しておりますが、期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、誠に遺憾ではございますが、剰余金の配当を無配とさせていただくことといたしました。

なお、第48期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	74,074	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,440	1,759	1,619	1,816	2,557
最低(円)	1,164	1,285	1,375	1,440	1,647

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,557	2,326	1,889	1,948	1,979	2,004
最低(円)	1,713	1,753	1,764	1,801	1,768	1,840

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 昭和45年11月 昭和53年9月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成25年6月 平成25年10月 平成27年5月 平成27年11月 平成27年11月 平成28年12月	味よし食堂(現当社)入店 当社設立、代表取締役専務取締役 就任 代表取締役社長就任 株式会社スクリーン代表取締役会 長就任 株式会社デン・ホケン代表取締役 会長就任(現任) 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役社長就任 株式会社エフエム福島代表取締役 会長就任(現任) 株式会社ニイダホールディングス 代表取締役社長就任(現任) 株式会社幸楽苑代表取締役社長就 任 代表取締役社長兼海外事業本部長 就任 KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 代 表取締役社長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	26
代表取締役 副社長		新井田 昇	昭和48年8月2日生	平成9年4月 平成15年7月 平成21年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年8月 平成27年2月 平成27年6月 平成27年6月 平成27年11月 平成28年12月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年10月 平成30年4月	三菱商事株式会社入社 当社入社 当社総務部担当部長 当社執行役員海外事業部長 取締役海外事業部長就任 取締役海外事業本部長就任 KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. 代 表取締役社長就任 常務取締役海外事業本部長就任 株式会社スクリーン代表取締役社 長就任 常務取締役経営管理本部長就任 常務取締役経営管理本部長兼海外 事業本部長就任 代表取締役副社長兼海外事業部長 就任 株式会社幸楽苑代表取締役社長就 任(現任) 代表取締役副社長兼海外事業室長 就任 代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	7
取締役	内部監査室長	武田 典久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成16年6月 平成23年6月 平成27年4月 平成27年11月 平成28年12月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長兼総務部長 就任 専務取締役管理本部長就任 専務取締役管理本部長兼総務部長 就任 専務取締役就任 専務取締役危機管理室長就任 専務取締役就任 取締役内部監査室長就任(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画部長 兼人事総務部長	渡辺 秀夫	昭和27年1月13日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年5月 平成24年2月 平成24年6月 平成27年4月 平成30年6月 株式会社東邦銀行入行 同行総務部長 東邦信用保証株式会社常務取締役 当社総務部長 当社執行役員総務部長 取締役総務部長就任 取締役内部監査室長就任 取締役経営企画部長兼人事総務部長就任(現任)	(注)4	1
取締役	財務経理部長	久保田 祐一	昭和38年3月20日生	平成9年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年6月 平成27年11月 平成29年6月 平成29年10月 平成30年6月 当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役経理部長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 常務取締役経理部長就任 常務取締役財務経理部長就任 取締役財務経理部長就任(現任)	(注)4	5
取締役	I R担当部長	室井 一訓	昭和33年3月8日生	平成2年7月 平成18年6月 平成20年8月 平成21年3月 平成25年4月 平成25年6月 平成29年10月 当社入社 当社取締役経営企画室長 株式会社四季工房出向 同社取締役 当社経営企画室長 取締役経営企画室長就任 取締役I R担当部長就任(現任)	(注)4	1
取締役		鈴木 庸夫	昭和22年8月17日生	昭和41年4月 平成元年7月 平成15年7月 平成19年7月 平成25年7月 平成26年6月 平成27年6月 那須観光株式会社(現日本ビューホテル株式会社)入社 日本ビューホテル株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 当社取締役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	—
常勤監査役		松本 廣文	昭和9年12月8日生	昭和29年4月 平成2年3月 平成3年3月 平成4年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成18年6月 福島県警察官拝命 郡山警察署長 刑事部長 財団法人暴力団根絶福島県民会議副会長兼専務理事 当社顧問 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役		前田 昭	昭和18年8月10日生	昭和41年4月 平成4年10月 平成8年10月 平成11年7月 平成14年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 株式会社毎日新聞社入社 同社総合メディア本部情報開発部長 同社東京本社マーケティング本部長 株式会社テレビュー福島入社 同社取締役事業局長 同社退社 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		星野昌洋	昭和20年1月5日生	昭和43年4月 株式会社横浜銀行入行 平成7年6月 同行総務部長 平成9年6月 同行取締役横須賀支店長 平成10年11月 同行退任 平成10年11月 預金保険機構入構 平成13年6月 株式会社朋栄代表取締役社長 平成13年6月 群栄化学工業株式会社監査役 平成15年6月 株式会社横浜みなとみらい21常勤監査役 平成22年6月 群栄化学工業株式会社監査役退任 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	3
監査役		石田宏寿	昭和20年7月27日生	昭和45年4月 学校法人大谷大学勤務 昭和47年4月 学校法人尚志学園尚志高等学校教諭 昭和61年4月 学校法人郡山開成学園郡山女子大学講師 平成8年9月 法輪山道因寺住職(現任) 平成12年4月 学校法人尚志学園理事 平成16年5月 財団法人太田綜合病院評議委員(現任) 平成16年10月 郡山市教育委員会委員長 平成17年4月 財団法人福島県青少年教育振興会理事長(現任) 平成17年5月 財団法人総合南東北病院監事(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 当社独立委員会委員(現任)	(注)6	—
計						44

- (注) 1. 代表取締役副社長新井田昇は、代表取締役社長新井田傳の長男であります。
2. 取締役鈴木庸夫は、社外取締役であります。
3. 監査役前田昭、星野昌洋及び石田宏寿は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役松本廣文及び前田昭の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役星野昌洋及び石田宏寿の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数は、平成30年3月31日現在の株式数を記載しております。
8. 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は5名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員業務改革部長	藤村 哲
執行役員郡山工場長	相山 良一
執行役員商品開発部長	鈴木 昭二
執行役員	樋口 喜宣
執行役員国内事業部長	羽根田 敏夫



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会設置会社であり、経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催しております。社外監査役（3名）を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、取締役・監査役（社外役員を除く）及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、営業現場の店長等が出席する経営方針発表会等においては、各取締役（社外取締役含む）及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が出席し、経営方針の徹底を図っております。また、取締役会での決議議案については、常勤監査役並びに社外役員（社外取締役及び社外監査役）へ担当取締役より事前説明を行い、取締役会の活性化を図っており、現状の体制においても十分に経営の監視機能が整っております。

##### ロ 企業統治に関する事項

当社並びに当社グループでは、全ての役員及び従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針（平成27年5月1日付改訂）」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制は、グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画部とし、他の内部統制主管部及びグループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。

リスク管理体制については、人事総務部、経営企画部、内部監査室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

##### ハ 責任限定契約の内容の概要

a 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 当社と会計監査人は、会社法427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として「内部監査室」を設置しており、人員は5名（室長1名他4名）で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。また、内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

また、監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されており、取締役会及び経営方針発表会等においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換会を実施しております。

人事総務部、経営企画部、内部監査室等の内部統制部門は、内部監査及び監査役監査の結果報告を受けて、グループ全体のコンプライアンス体制の改善を行うこととしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名、社外監査役3名が就任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、東京証券取引所の定める独立役員要件に加え、大株主との関係や主要な取引先等との関係等の基準に基づき判断しております。また、その選任に際しては、経歴や年齢、兼任状況、就任期間等を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	169,380	169,380	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	8,760	8,760	—	—	—	1
社外役員	15,360	15,360	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 193,203千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)大東銀行	250,000	42,250	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	20,400	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	40,000	16,760	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオホールディングス(株)	1,000	1,726	取引先企業との取引関係等の円滑化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アリアケジャパン(株)	5,000	42,600	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)大東銀行	25,000	31,175	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	100,000	19,140	取引先企業との取引関係等の円滑化
(株)東邦銀行	40,000	16,280	取引先企業との取引関係等の円滑化
ゼビオホールディングス(株)	1,000	2,108	取引先企業との取引関係等の円滑化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の 株式	1,532	1,658	—	—	126

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	原口 清治	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	大倉 克俊	

(注) 1. 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 6名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,500	—	34,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34,500	—	34,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,109,051	1,878,548
売掛金	237,498	362,147
たな卸資産	※1 304,319	※1 292,000
繰延税金資産	235,458	242,165
その他	842,805	683,695
流動資産合計	4,729,132	3,458,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 14,994,210	※2 12,234,788
減価償却累計額	△8,021,195	△7,492,218
建物及び構築物 (純額)	6,973,014	4,742,569
機械装置及び運搬具	823,001	784,721
減価償却累計額	△596,238	△599,896
機械装置及び運搬具 (純額)	226,763	184,825
土地	※2 3,954,241	※2 1,771,327
リース資産	7,680,815	7,589,232
減価償却累計額	△3,903,652	△4,559,302
リース資産 (純額)	3,777,163	3,029,929
建設仮勘定	9,163	29,878
その他	285,282	262,751
減価償却累計額	△230,887	△226,753
その他 (純額)	54,395	35,998
有形固定資産合計	14,994,741	9,794,529
無形固定資産		
借地権	107,009	97,253
その他	46,788	28,652
無形固定資産合計	153,797	125,906
投資その他の資産		
投資有価証券	203,084	225,316
敷金及び保証金	2,082,160	2,180,235
繰延税金資産	847,607	705,693
その他	877,367	1,555,581
貸倒引当金	△1,325	△1,325
投資その他の資産合計	4,008,895	4,665,502
固定資産合計	19,157,434	14,585,937
資産合計	23,886,566	18,044,495

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,408,410	1,323,033
短期借入金	2,300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※2,3 1,419,959	※2,3 1,403,293
リース債務	651,331	599,753
未払金	849,720	806,873
未払費用	2,100,949	2,197,296
未払法人税等	151,994	66,616
未払消費税等	302,720	408,998
店舗閉鎖損失引当金	8,186	141,394
その他	162,059	232,533
流動負債合計	9,355,332	7,179,792
固定負債		
長期借入金	※2,3 3,856,626	※2,3 3,253,333
リース債務	1,663,244	1,753,879
退職給付に係る負債	101,020	136,543
資産除去債務	787,314	812,309
その他	937,615	1,101,965
固定負債合計	7,345,821	7,058,031
負債合計	16,701,154	14,237,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金	2,984,703	2,995,723
利益剰余金	3,857,014	409,534
自己株式	△2,616,256	△2,568,155
株主資本合計	7,213,734	3,825,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600	944
為替換算調整勘定	68,815	69,916
退職給付に係る調整累計額	△128,291	△117,113
その他の包括利益累計額合計	△58,874	△46,252
新株予約権	30,552	27,548
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,185,412	3,806,671
負債純資産合計	23,886,566	18,044,495

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	37,803,646	38,576,924
売上原価	※2 10,209,618	※2 10,702,765
売上総利益	27,594,027	27,874,159
販売費及び一般管理費	※1, ※2 27,446,857	※1, ※2 27,946,274
営業利益又は営業損失 (△)	147,170	△72,115
営業外収益		
受取利息	13,257	13,527
受取配当金	7,448	3,940
固定資産賃貸料	392,505	426,362
その他	362,871	105,411
営業外収益合計	776,083	549,242
営業外費用		
支払利息	84,206	82,648
固定資産賃貸費用	348,668	409,630
その他	159,808	99,681
営業外費用合計	592,683	591,960
経常利益又は経常損失 (△)	330,570	△114,833
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,433	※3 513,560
投資有価証券売却益	43,830	-
関係会社整理損失引当金戻入額	84,132	-
その他	31,368	25,938
特別利益合計	160,764	539,499
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 332,622
固定資産廃棄損	※5 30,596	※5 14,389
減損損失	※6 104,396	※6 2,838,338
事故対策費	58,210	-
その他	19,898	259,680
特別損失合計	213,101	3,445,031
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	278,234	△3,020,364
法人税、住民税及び事業税	243,040	75,136
法人税等調整額	△119,297	129,812
法人税等合計	123,742	204,948
当期純利益又は当期純損失 (△)	154,491	△3,225,313
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	154,491	△3,225,313



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	154,491	△3,225,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△24,217	343
為替換算調整勘定	39,405	1,100
退職給付に係る調整額	29,420	11,178
その他の包括利益合計	※ 44,607	※ 12,622
包括利益	199,099	△3,212,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199,099	△3,212,691
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,949,379	2,945,810	4,015,105	△321,162	9,589,133
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	38,893	38,893			77,787
剰余金の配当			△312,582		△312,582
親会社株主に帰属する当期純利益			154,491		154,491
自己株式の取得				△2,295,093	△2,295,093
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	38,893	38,893	△158,091	△2,295,093	△2,375,398
当期末残高	2,988,273	2,984,703	3,857,014	△2,616,256	7,213,734

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,818	29,410	△157,711	△103,482	13,708	—	9,499,358
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							77,787
剰余金の配当							△312,582
親会社株主に帰属する当期純利益							154,491
自己株式の取得							△2,295,093
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,217	39,405	29,420	44,607	16,843	—	61,451
当期変動額合計	△24,217	39,405	29,420	44,607	16,843	—	△2,313,946
当期末残高	600	68,815	△128,291	△58,874	30,552	—	7,185,412

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,988,273	2,984,703	3,857,014	△2,616,256	7,213,734
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△222,166		△222,166
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,225,313		△3,225,313
自己株式の取得				△465	△465
自己株式の処分		11,020		48,565	59,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11,020	△3,447,479	48,100	△3,388,359
当期末残高	2,988,273	2,995,723	409,534	△2,568,155	3,825,375

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	600	68,815	△128,291	△58,874	30,552	—	7,185,412
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
剰余金の配当							△222,166
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,225,313
自己株式の取得							△465
自己株式の処分							59,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	343	1,100	11,178	12,622	△3,003	—	9,618
当期変動額合計	343	1,100	11,178	12,622	△3,003	—	△3,378,740
当期末残高	944	69,916	△117,113	△46,252	27,548	—	3,806,671

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	278,234	△3,020,364
減価償却費	1,661,149	1,734,251
減損損失	104,396	2,838,338
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△22,866	149,708
新株予約権戻入益	△12,472	△969
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	34,060	35,522
貸倒引当金の増減額(△は減少)	75	-
受取利息及び受取配当金	△20,705	△17,467
支払利息	84,206	82,648
投資有価証券評価損益(△は益)	△5,953	12,887
固定資産売却損益(△は益)	△1,433	△180,937
固定資産廃棄損	29,170	11,688
売上債権の増減額(△は増加)	△23,578	△124,649
たな卸資産の増減額(△は増加)	△19,425	12,319
その他の資産の増減額(△は増加)	2,476	51,566
仕入債務の増減額(△は減少)	295,688	△239,857
未払費用の増減額(△は減少)	123,978	96,112
その他の負債の増減額(△は減少)	△8,005	△32,960
未払消費税等の増減額(△は減少)	△689,527	305,145
その他	△38,098	56,018
小計	1,771,368	1,768,999
利息及び配当金の受取額	12,220	10,706
利息の支払額	△83,927	△82,882
シンジケートローン手数料の支払額	△38,391	△54,475
法人税等の支払額	△360,007	△171,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,301,263	1,471,109
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△207,730	△207,741
定期預金の払戻による収入	802,800	249,000
有形固定資産の取得による支出	△1,049,004	△1,186,227
有形固定資産の売却による収入	61,414	2,507,705
無形固定資産の取得による支出	△4,277	△6,223
有価証券の売却による収入	-	8,000
投資有価証券の取得による支出	△10,552	△42,856
投資有価証券の売却による収入	339,500	-
敷金及び保証金の差入による支出	△97,721	△151,215
敷金及び保証金の回収による収入	75,250	53,641
預り保証金の返還による支出	△11,040	△25,340
預り保証金の受入による収入	24,300	77,692
保険積立金の積立による支出	△147	△73
建設協力金の支払による支出	△211,000	△159,000
建設協力金の回収による収入	110,864	102,010
その他の支出	△2,333	△66,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,678	1,152,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△770,655	△726,167
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,300,000	△2,300,000
長期借入れによる収入	2,000,000	4,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,436,626	△4,919,959
ストックオプションの行使による収入	76,038	-
自己株式の取得による支出	△2,295,093	△465
自己株式の売却による収入	-	57,551
配当金の支払額	△312,582	△222,166
その他	△9,088	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△448,008	△3,811,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,211	1,451
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	731,788	△1,186,248
現金及び現金同等物の期首残高	2,175,439	2,907,227
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,907,227	※1 1,720,979

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社幸楽苑

株式会社デン・ホケン

株式会社スクリーン (注)

KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD.

(注) 平成29年11月10日開催の取締役会に基づき、平成30年3月1日を効力発生日として、広告代理店業務を行ってございました当社の完全子会社である株式会社スクリーンとの吸収合併を実施いたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOURAKUEN (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

当連結会計年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。  
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「協賛金収入」265,450千円、「その他」97,421千円は、「その他」362,871千円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券評価損戻入益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。  
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券評価損戻入益」18,688千円、「その他」12,680千円は、「その他」31,368千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月25日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度299,968千円、当連結会計年度299,608千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前連結会計年度250,200株、当連結会計年度249,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度250,200株、当連結会計年度249,968株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。



(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	151,273千円	148,739千円
仕掛品	12,919	16,702
原材料及び貯蔵品	140,126	126,558
計	304,319	292,000

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	45,970千円	38,446千円
土地	673,205	518,225
計	719,176	556,671

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済長期借入金	623,293千円	539,961千円
長期借入金	306,706	163,332
計	930,000	703,293

※3 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること

4 コミットメントライン契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	13,285,529千円	13,418,160千円
退職給付費用	223,629	204,434
賃借料	4,427,662	4,417,970

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	61,741千円	57,146千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
店舗設備	1,433千円	1,076千円
工場土地・建物等	—	512,483
計	1,433	513,560

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
店舗土地	—千円	330,103千円
店舗設備	—	2,519
計	—	332,622

※5 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	28,504千円	8,907千円
構築物	318	435
機械及び装置	289	40
工具器具備品	12	275
建設仮勘定	—	1,900
その他	45	129
撤去費	1,426	2,701
計	30,596	14,389

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社24店舗	建物及び構築物等	80,968	北海道札幌市他
直営店舗厨房機器	リース資産	23,428	福島県郡山市他
計		104,396	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物52,936千円、リース資産37,372千円、その他14,087千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	金額(千円)	場所
直営店舗当社227店舗	建物及び構築物等	2,823,086	北海道札幌市他
その他	建物及び構築物等	15,251	福島県郡山市他
計		2,838,338	

当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。

減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物1,667,308千円、リース資産717,608千円、その他453,421千円であります。

なお、直営店舗に係る資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△227千円	490千円
組替調整額	△34,330	—
税効果調整前	△34,557	490
税効果額	10,340	△146
その他有価証券評価差額金	△24,217	343
為替換算調整勘定		
当期発生額	56,413	1,575
組替調整額	—	—
税効果調整前	56,413	1,575
税効果額	△17,008	△475
為替換算調整勘定	39,405	1,100
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△26,367	△29,474
組替調整額	68,349	45,425
税効果調整前	41,982	15,951
税効果額	△12,561	△4,772
退職給付に係る調整額	29,420	11,178
その他の包括利益合計	44,607	12,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,714,541	60,300	—	16,774,841

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 60,300株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	265,569	1,700,058	—	1,965,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年7月29日の取締役会決議による自己株式の取得 1,700,000株

単元未満株式の買取りによる増加 58株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式250,200株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	30,552	
合計			—	—	—	30,552	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月31日取締役会(注)1	普通株式	164,489	10	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年10月28日取締役会(注)2	普通株式	148,092	10	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	148,092	10	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,774,841	—	—	16,774,841

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,965,627	264	36,000	1,929,891

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 264株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による売却 35,700株

株式給付信託(J-ESOP)の株式給付による減少 300株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)によって資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式249,900株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年度ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	27,548
合計			—	—	—	—	27,548

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日取締役会(注)1	普通株式	148,092	10	平成29年3月31日	平成29年6月22日
平成29年11月10日取締役会(注)2	普通株式	74,074	5	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金2,502千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託に対する配当金1,249千円を含めておりません。これは、本信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	3,109,051千円	1,878,548千円
現金及び現金同等物	201,823	157,569
	2,907,227	1,720,979

## 2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,131,871千円	920,194千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	59,445千円	67,894千円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	7,475,808千円	71,392千円	—千円	—千円	7,547,200千円
減価償却累計額相当額	5,798,735	58,771	—	—	5,857,507
減損損失累計額相当額	857,919	11,711	—	—	869,631
期末残高相当額	819,152	909	—	—	820,062

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計
取得価額相当額	7,398,514千円	71,392千円	—千円	—千円	7,469,906千円
減価償却累計額相当額	5,963,761	58,953	—	—	6,022,714
減損損失累計額相当額	860,086	11,711	—	—	871,797
期末残高相当額	574,666	727	—	—	575,394

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	274,989千円	242,840千円
1年超	720,574	471,889
合計	995,563	714,729

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	298,324千円	224,842千円



③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	338,131千円	288,971千円
リース資産減損勘定の取崩額	125,492	81,592
減価償却費相当額	272,627	241,081
支払利息相当額	22,889	16,708
減損損失	1,192	192,056

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
1年以内	2,653,137千円	2,573,557千円
1年超	13,946,517	12,586,485
合計	16,599,655	15,160,042

<貸主側>

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳は、次のとおりであります。

① 流動資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	36,443千円	55,230千円
受取利息相当額	△4,803	△13,941
リース投資資産	31,639	41,288

② 投資その他の資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	157,737千円	347,209千円
受取利息相当額	△17,124	△77,923
リース投資資産	140,613	269,285

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	36,443千円	55,230千円
1年超2年以内	32,241	46,998
2年超3年以内	25,723	38,322
3年超4年以内	20,107	35,789
4年超5年以内	16,305	35,789
5年超	63,359	190,309

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	45,996千円	522千円	46,518千円
減価償却累計額	30,354	406	30,760
期末残高	15,641	116	15,757

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	建物及び構築物	その他	合計
取得価額	45,996千円	522千円	46,518千円
減価償却累計額	32,078	440	32,519
期末残高	13,917	81	13,998

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	7,693千円	8,286千円
1年超	19,403	11,116
合計	27,097	19,403

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
受取リース料	9,607千円	9,607千円
減価償却費	1,821	1,759
受取利息相当額	2,407	1,913

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	221,730千円	355,740千円
1年超	1,018,742	1,746,996
合計	1,240,472	2,102,736

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式であり、債券及び上場株式は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として3ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で長期借入金は6年、リース債務は19年7ヶ月であります。長期借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、売掛金、敷金及び保証金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引相手ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは担当部署と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	3,109,051	3,109,051	—
(2)売掛金	237,498	237,498	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	108,674	108,674	—
(4)敷金及び保証金	2,082,160	2,081,974	△186
資産計	5,537,384	5,537,197	△186
(1)買掛金	1,408,410	1,408,410	—
(2)短期借入金	2,300,000	2,300,000	—
(3)未払金	849,720	849,720	—
(4)長期借入金	5,276,586	5,280,291	3,704
(5)リース債務	2,314,575	2,398,481	83,906
負債計	12,149,293	12,236,904	87,610

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,878,548	1,878,548	—
(2)売掛金	362,147	362,147	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	138,416	138,416	—
(4)敷金及び保証金	2,180,235	2,186,838	6,603
資産計	4,559,348	4,565,951	6,603
(1)買掛金	1,323,033	1,323,033	—
(2)未払金	806,873	806,873	—
(3)長期借入金	4,656,626	4,659,269	2,642
(4)リース債務	2,353,633	2,437,624	83,991
負債計	9,140,167	9,226,801	86,634

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表された基準価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらは、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金に含まれるゴルフ会員権は業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式等	94,410	86,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,860,433	—	—	—
売掛金	237,498	—	—	—
敷金及び保証金	207,448	765,630	421,119	687,961
合計	3,305,380	765,630	421,119	687,961

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,593,572	—	—	—
売掛金	362,147	—	—	—
敷金及び保証金	248,466	824,955	480,500	626,312
合計	2,204,186	824,955	480,500	626,312

## (注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,419,959	1,069,959	1,029,999	1,030,000	363,333	363,333
リース債務	651,331	481,689	367,633	277,862	161,203	374,854
合計	4,371,291	1,551,649	1,397,633	1,307,862	524,537	738,187

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,403,293	830,000	696,666	696,666	696,666	333,333
リース債務	599,753	485,358	394,440	282,023	198,718	393,339
合計	2,003,046	1,315,358	1,091,107	978,689	895,384	726,672

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

(単位: 千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82,668	93,525	△10,857
投資信託	26,006	27,883	△1,877
小計	108,674	121,408	△12,734
合計	108,674	121,408	△12,734

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額94,410千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

(単位: 千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	112,961	136,382	△23,421
投資信託	25,455	27,656	△2,200
小計	138,416	164,038	△25,622
合計	138,416	164,038	△25,622

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額86,900千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位: 千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	339,500	43,830	—
投資信託	8,593	—	676
合計	348,093	43,830	676

当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、職能点数・勤続点数の累計と勤続年数に基づいた年金又は一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,631,330千円	1,804,414千円
勤務費用	189,650	197,011
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	24,470	18,078
退職給付の支払額	△41,036	△46,534
退職給付債務の期末残高	1,804,414	1,972,971

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,564,370千円	1,703,394千円
期待運用収益	23,465	25,550
数理計算上の差異の発生額	△1,897	△11,396
事業主からの拠出額	158,491	165,412
退職給付の支払額	△41,036	△46,534
年金資産の期末残高	1,703,394	1,836,427

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,804,414千円	1,972,971千円
年金資産	△1,703,394	△1,836,427
	101,020	136,543
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,020	136,543
退職給付に係る負債	101,020	136,543
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,020	136,543

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	189,650千円	197,011千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△23,465	△25,550
数理計算上の差異の費用処理額	68,349	45,425
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	234,534	216,886

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	—千円	—千円
数理計算上の差異	41,982	15,951
合計	41,982	15,951

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	—千円	—千円
未認識数理計算上の差異	183,069	167,118
合計	183,069	167,118

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	1,425千円	—千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	29,640千円	—千円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	12,472千円	969千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成28年6月17日定時株主総会決議 平成28年8月9日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社従業員93名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員596名、計 698名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 545,000株 (当社の取締役 100,000株、当社従業員 96,000株、当社の子会社取締役 5,000株、当社の子会社従業員 344,000株)
付与日	平成28年9月16日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年10月1日 至 平成31年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成28年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成28年6月17日定時株主総会決議 平成28年8月9日取締役会決議
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	536,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	35,700
失効(株)	17,000
未行使残(株)	483,300

② 単価情報

	平成28年度新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	平成28年6月17日定時株主総会決議 平成28年8月9日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,602
行使時平均株価(円)	1,841
付与日における公正な評価単価(円)	57

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	30,227千円	40,856千円
未払賞与	192,984	169,344
未払事業税	16,152	2,327
未払役員退職慰労金	83,845	83,845
未払賞与社会保険料	28,421	25,074
減損損失累計額	260,557	1,012,172
投資有価証券評価減	6,319	10,175
固定資産未実現利益消去	12,254	7,402
資産除去債務	236,300	249,635
税務上の繰越欠損金	341,131	462,375
その他	99,294	163,712
繰延税金資産小計	1,307,491	2,226,923
評価性引当額	△122,347	△1,178,116
繰延税金資産合計	1,185,144	1,048,806
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	△72,118	△70,365
その他有価証券評価差額金	△256	△403
為替換算調整勘定	△29,703	△30,178
繰延税金負債合計	△102,078	△100,947
繰延税金資産(負債)の純額	1,083,065	947,859
流動資産—繰延税金資産	235,458	242,165
固定資産—繰延税金資産	847,607	705,693
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.1%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	—
住民税均等割等	20.5	—
評価性引当額の増減	△2.8	—
連結子会社との適用税率の差	△11.1	—
その他	1.5	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものは、次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年～20年に見積り、割引率は0.25%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	748,357千円	788,814千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,610	56,145
時の経過による調整額	11,835	11,748
資産除去債務の履行による減少額	△18,988	△22,422
期末残高	788,814	834,287

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社グループの報告セグメントは「ラーメン事業」のみであり、セグメント情報の開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	103,962	917	△483	104,396

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	ラーメン事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	2,828,830	2,635	6,871	2,838,338

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ニイダホールディングス	福島県郡山市	74,000	不動産の売買及び証券の保有、投資に関する事業	(被所有)直接 14.7	役員の兼任	自己株式の取得(注)	2,295,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得につきましては、平成28年7月29日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式1株につき1,350円にて行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	483.13円	254.57円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	9.91円	△217.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9.88円	—円

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株式給付信託(J-ESOP)によって設定される信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として認識しております。  
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度250,200株、当連結会計年度249,968株であります。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失			
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	154,491	△3,225,313
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	154,491	△3,225,313
普通株式の期中平均株式数	(株)	15,587,452	14,819,318
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	(千円)	—	—
普通株式増加数	(株)	45,507	—
(うち新株予約権)	(株)	(45,507)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	7,185,412	3,806,671
純資産の部の合計額から控除する金額	(千円)	30,552	27,548
(うち新株予約権)	(千円)	(30,552)	(27,548)
(うち非支配株主持分)	(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額	(千円)	7,154,860	3,779,123
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(株)	14,809,214	14,844,950

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,419,959	1,403,293	0.674	—
1年以内に返済予定のリース債務	651,331	599,753	1.393	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,856,626	3,253,333	0.590	平成31年6月30日～ 平成36年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,663,244	1,753,879	1.478	平成31年4月5日～ 平成49年11月2日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,891,162	7,010,260	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	830,000	696,666	696,666	696,666
リース債務	485,358	394,440	282,023	198,718

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	788,814	67,894	22,422	834,287

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,296,874	19,605,779	29,459,202	38,576,924
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△423,885	△721,752	△520,918	△3,020,364
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△298,636	△640,233	△487,750	△3,225,313
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△20.16	△43.22	△32.92	△217.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△20.16	△23.05	10.29	△184.52

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,566,981	900,756
売掛金	※2 562,193	※2 466,450
たな卸資産	※1 159,902	※1 160,969
前払費用	379,387	404,264
繰延税金資産	222,607	229,605
その他	※2 1,228,498	※2 1,025,644
流動資産合計	4,119,570	3,187,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 6,425,089	※3 5,526,049
構築物	648,669	577,062
機械及び装置	99,147	107,111
車両運搬具	6,123	6,183
工具、器具及び備品	8,126	6,225
土地	※3 3,954,241	※3 1,771,327
リース資産	2,272,230	2,210,568
建設仮勘定	9,163	5,146
有形固定資産合計	13,422,791	10,209,676
無形固定資産		
借地権	109,937	111,039
その他	18,424	8,952
無形固定資産合計	128,361	119,992
投資その他の資産		
投資有価証券	203,084	225,316
関係会社株式	80,000	30,000
出資金	22	22
長期貸付金	1,375	938
前払年金費用	82,049	30,575
敷金及び保証金	2,076,400	2,177,475
繰延税金資産	452,774	326,785
その他	828,518	1,480,294
貸倒引当金	△1,325	△1,325
投資その他の資産合計	3,722,900	4,270,083
固定資産合計	17,274,054	14,599,751
資産合計	21,393,625	17,787,442

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 1,410,224	1,225,041
短期借入金	2,300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※3,4 1,419,959	※3,4 1,403,293
リース債務	114,057	118,059
未払金	※2 516,966	570,912
未払費用	1,146,407	1,194,598
未払法人税等	111,299	15,278
未払消費税等	43,585	53,435
預り金	11,799	24,185
前受収益	36,418	50,680
店舗閉鎖損失引当金	7,530	141,394
資産除去債務	1,500	21,977
その他	92,520	91,833
流動負債合計	7,212,270	4,910,691
固定負債		
長期借入金	※3,4 3,856,626	※3,4 3,253,333
リース債務	637,234	663,574
長期リース資産減損勘定	217,533	144,342
資産除去債務	787,314	812,309
その他	750,153	822,322
固定負債合計	6,248,862	5,695,883
負債合計	13,461,132	10,606,574

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,988,273	2,988,273
資本剰余金		
資本準備金	2,934,681	2,934,681
その他資本剰余金	50,022	61,042
資本剰余金合計	2,984,703	2,995,723
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930,070	2,930,070
繰越利益剰余金	1,551,749	743,664
利益剰余金合計	4,544,619	3,736,534
自己株式	△2,616,256	△2,568,155
株主資本合計	7,901,339	7,152,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	600	944
評価・換算差額等合計	600	944
新株予約権	30,552	27,548
純資産合計	7,932,492	7,180,868
負債純資産合計	21,393,625	17,787,442

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	14,423,630	13,989,720
売上原価	10,845,965	11,236,723
売上総利益	3,577,664	2,752,997
販売費及び一般管理費		
販売促進費	27,462	28,266
販売用消耗品費	533	316
運搬費	923,572	1,022,357
役員報酬	164,461	193,500
給料及び手当	611,563	576,790
退職給付費用	91,224	68,739
福利厚生費	100,358	105,581
採用費	42,761	13,333
賃借料	26,938	40,536
修繕費	31,284	31,310
水道光熱費	35,753	38,814
衛生費	2,029	1,746
減価償却費	78,335	66,236
研究開発費	61,834	56,498
支払手数料	138,854	181,821
その他	236,688	242,778
販売費及び一般管理費合計	2,573,655	2,668,629
営業利益	1,004,009	84,368
営業外収益		
受取利息	18,257	13,453
受取配当金	81,448	67,940
固定資産賃貸料	394,905	427,648
その他	405,649	99,452
営業外収益合計	900,261	608,495
営業外費用		
支払利息	54,642	61,144
固定資産賃貸費用	358,305	419,125
その他	128,627	49,662
営業外費用合計	541,574	529,933
経常利益	1,362,695	162,930

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,433	513,560
投資有価証券売却益	43,830	-
関係会社整理損失引当金戻入額	60,700	-
その他	32,025	69,319
特別利益合計	137,988	582,880
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	332,622
固定資産廃棄損	29,111	13,537
減損損失	11,687	598,569
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	141,394
事故対策費	56,919	-
その他	22,115	116,569
特別損失合計	119,834	1,202,693
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,380,850	△456,883
法人税、住民税及び事業税	165,180	10,190
法人税等調整額	252,234	118,844
法人税等合計	417,414	129,034
当期純利益又は当期純損失 (△)	963,435	△585,917

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			4,563,218	77.6		4,392,465	74.7
II 労務費			633,910	10.8		705,691	12.0
III 経費							
1 減価償却費		135,181			138,473		
2 支払リース料		118,892			121,228		
3 電力料		117,673			129,779		
4 その他の経費		313,693	685,440	11.6	390,462	779,943	13.3
当期総製造費用			5,882,569	100.0		5,878,101	100.0
期首仕掛品棚卸高			12,858			12,919	
合計			5,895,428			5,891,020	
期末仕掛品棚卸高			12,919			16,702	
当期製品製造原価	※1		5,882,508			5,874,318	

(注) ※1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
当期製品製造原価	5,882,508	5,874,318
当期店舗材料等仕入高	※2 4,981,929	※2 5,384,078
期首製品及び店舗材料たな卸高	105,214	117,407
合計	10,969,652	11,375,803
期末製品及び店舗材料たな卸高	117,407	126,660
製品及び店舗材料売上原価	10,852,244	11,249,143
他勘定振替高	※3 6,279	※3 12,419
売上原価	10,845,965	11,236,723

※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であります。

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売用消耗品費	239	233
備品消耗品費	1,860	1,309
衛生費	1,614	8,388
研究開発費	1,873	1,773
その他	691	715
計	6,279	12,419

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,949,379	2,895,787	50,022	2,945,810
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	38,893	38,893		38,893
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	38,893	38,893	—	38,893
当期末残高	2,988,273	2,934,681	50,022	2,984,703

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	62,800	2,930,070	900,895	3,893,765	△321,162	9,467,793	
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）						77,787	
剰余金の配当			△312,582	△312,582		△312,582	
当期純利益			963,435	963,435		963,435	
自己株式の取得					△2,295,093	△2,295,093	
自己株式の処分						—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	650,853	650,853	△2,295,093	△1,566,453	
当期末残高	62,800	2,930,070	1,551,749	4,544,619	△2,616,256	7,901,339	



	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	24,818	24,818	13,708	9,506,319
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				77,787
剰余金の配当				△312,582
当期純利益				963,435
自己株式の取得				△2,295,093
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△24,217	△24,217	16,843	△7,373
当期変動額合計	△24,217	△24,217	16,843	△1,573,827
当期末残高	600	600	30,552	7,932,492

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,988,273	2,934,681	50,022	2,984,703
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11,020	11,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11,020	11,020
当期末残高	2,988,273	2,934,681	61,042	2,995,723

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	62,800	2,930,070	1,551,749	4,544,619	△2,616,256	7,901,339
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						—
剰余金の配当			△222,166	△222,166		△222,166
当期純損失（△）			△585,917	△585,917		△585,917
自己株式の取得					△465	△465
自己株式の処分					48,565	59,585
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△808,084	△808,084	48,100	△748,963
当期末残高	62,800	2,930,070	743,664	3,736,534	△2,568,155	7,152,375

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	600	600	30,552	7,932,492
当期変動額				
新株の発行（新株予 約権の行使）				—
剰余金の配当				△222,166
当期純損失（△）				△585,917
自己株式の取得				△465
自己株式の処分				59,585
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	343	343	△3,003	△2,660
当期変動額合計	343	343	△3,003	△751,624
当期末残高	944	944	27,548	7,180,868

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 4～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却しております。

#### (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 店舗閉鎖損失引当金

当事業年度中に閉店を決定した店舗の閉店により、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、「投資その他の資産」の「前払年金費用」に30,575千円を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各事業年度へ配分する方法によっております。

## 5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「協賛金収入」265,450千円、「その他」140,199千円は、「その他」405,649千円として組み替えております。

2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」55,351千円、「その他」73,275千円は、「その他」128,627千円として組み替えております。

3. 前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券評価戻入益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券評価戻入益」18,688千円、「その他」13,336千円は、「その他」32,025千円として組み替えております。

4. 前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」12,734千円、「その他」9,380千円は、「その他」22,115千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	98,333千円	106,964千円
仕掛品	12,919	16,702
原材料及び貯蔵品	48,649	37,302
計	159,902	160,969

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,409,785千円	1,292,039千円
短期金銭債務	8,806	—

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	45,970千円	38,446千円
土地	673,205	518,225
計	719,176	556,671

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済長期借入金	623,293千円	539,961千円
長期借入金	306,706	163,332
計	930,000	703,293

※4 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2017年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること

5 コミットメントライン契約

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000,000	2,000,000

(損益計算書関係)

※ 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引 (収入分)	13,751,857千円	13,311,984千円
営業取引 (支出分)	65,956	55,489
営業取引以外の取引 (収入分)	101,601	122,592
営業取引以外の取引 (支出分)	468,436	9,419

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	80,000	30,000
計	80,000	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	177,381千円	155,401千円
未払事業税	14,847	2,021
未払役員退職慰労金	83,845	83,845
未払賞与社会保険料	26,132	23,026
一括償却資産	671	296
減損損失累計額	220,160	296,728
投資有価証券評価減	6,319	10,175
資産除去債務	236,300	249,635
その他	106,335	185,906
繰延税金資産小計	871,995	1,007,038
評価性引当額	△99,687	△370,729
繰延税金資産合計	772,308	636,308
繰延税金負債		
前払年金費用	△24,550	△9,148
資産除去債務に対応する 除去費用	△72,118	△70,365
その他有価証券評価差額金	△256	△403
繰延税金負債合計	△96,926	△79,917
繰延税金資産(負債)の純額	675,382	556,391
流動資産—繰延税金資産	222,607	229,605
固定資産—繰延税金資産	452,774	326,785
流動負債—繰延税金負債	—	—
固定負債—繰延税金負債	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年3月31日)

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,425,089	1,148,105	1,333,234 (504,336)	713,910	5,526,049	5,846,364
	構築物	648,669	93,979	70,721 (30,922)	94,864	577,062	1,789,394
	機械及び装置	99,147	41,900	13,428 (4,333)	20,507	107,111	304,223
	車両運搬具	6,123	2,361	101 (—)	2,199	6,183	26,719
	工具、器具及び 備品	8,126	558	1,170 (445)	1,287	6,225	58,491
	土地	3,954,241	—	2,182,913 (—)	—	1,771,327	—
	リース資産	2,272,230	310,307	126,066 (41,904)	245,903	2,210,568	3,185,067
	建設仮勘定	9,163	1,565,870	1,569,887 (2,375)	—	5,146	—
	計	13,422,791	3,163,082	5,297,524 (584,317)	1,078,673	10,209,676	11,210,260
無形固定資産	借地権	109,937	4,267	3,164 (3,164)	—	111,039	—
	その他	18,424	1,296	7,439 (1,002)	3,328	8,952	—
	計	128,361	5,563	10,603 (4,166)	3,328	119,992	—

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う696,626千円であります。  
2. 建物の当期減少額のうち主なものは、京都工場売却に伴う586,715千円であります。  
3. 構築物の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う78,132千円であります。  
4. 土地の当期減少額のうち主なものは、京都工場売却に伴う1,160,604千円であります。  
5. リース資産の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う262,846千円であります。  
6. 借地権の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う4,267千円であります。  
7. 当期減少額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,325	—	—	1,325
店舗閉鎖損失引当金	7,530	141,394	7,530	141,394

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	—						
買取・売渡手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="http://hd.kourakuen.co.jp">http://hd.kourakuen.co.jp</a> ) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券40枚)</li> <li>・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券20枚)</li> <li>・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の優待券 (1枚500円の優待券4枚)</li> </ul> なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリと引き換えができます。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>コシヒカリ</td> <td>10kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>コシヒカリ</td> <td>5kg</td> </tr> </table>	1,000株以上	コシヒカリ	10kg	500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg
1,000株以上	コシヒカリ	10kg					
500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg					

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第47期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月22日 東北財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第47期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年8月9日 東北財務局長に提出
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第47期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月22日 東北財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第48期 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 東北財務局長に提出
	第48期 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 東北財務局長に提出
	第48期 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 東北財務局長に提出

### (5) 臨時報告書

平成29年6月21日  
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月28日  
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月22日  
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月22日  
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月30日  
東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社幸楽苑ホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑ホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社幸楽苑ホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

株式会社幸楽苑ホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑ホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑ホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 東北財務局長

**【提出日】** 平成30年6月20日

**【会社名】** 株式会社幸楽苑ホールディングス

**【英訳名】** KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 新井田 傳

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長新井田傳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産（連結会社間取引消去後）を選定指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、合算金額に対して、概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、棚卸資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【会社名】	株式会社幸楽苑ホールディングス
【英訳名】	KOURAKUEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田傳は、当社の第48期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。